

令和6年度第2回男女共同参画審議会事前質問一覧

	該当資料	委員氏名	分類	内容	回答
1	資料2 市民意識調査の概要について	長岡和志	質問	調査対象について市民2000人を無作為抽出となっていますが、男女比は調整されるのか	男女及び年齢層の割合を考慮したうえで無作為抽出を行う予定です。
2	資料3 市民意識調査調査項目（案）新旧対照表について	長岡和志	意見	・問4 3と4で「子ども」となっているが他と同じように「こども」にしてはどうか ・問14 説明の文中に（1）～（6）とあるが（1）～（7）ではないか	確認が不十分で申し訳ございません。ご指摘のとおり、修正いたします。
3	資料4 市民意識調査調査票（案）について	長岡和志	意見	・4ページの設問（1）～（5）とあるが（1）～（8）ではないか ・5ページの設問 3と4で「子ども」となっているが他と同じように「こども」にしてはどうか ・8ページの設問（1）～（7）とあるが（1）～（9）ではないか ・11ページの設問（1）～（6）とあるが（1）～（7）ではないか	確認が不十分で申し訳ございません。ご指摘のとおり、修正いたします。
4	資料4 市民意識調査調査票（案）について	越野由美子	意見	大項目「性別役割分担意識について」中、「（5）男性も育児休業や介護休業を取得すべきだ」について、R2年調査時も男性も育児介護休業取得は可能でしたが、今回調査までの5年間に男性の育児介護休業（特に育児休業）取得について、法制度が改正され、本年4月、10月にも育児介護休業法等の改正が予定されています。他の項目と異なり、かなり政府が主導的に動いている印象です。 結果は未定ですが、分析の際にその法改正等があったからこの数値が変化したとなるのでしょうか？男女雇用機会均等法ができて50年、次世代育成、女性活躍は法ができて…というところですが、政府が主導的に動いて企業に働きかければ変わるということでしょうか？ 結果も出ていない時点での意見・感想です。	前回の令和2年調査以降の5年間で行われた法改正や普及啓発の取り組みなど、複数の要素が絡み合っって人々の意識・考え方に変化が生じると考えますので、調査結果を見たうえで総合的に分析を行ってまいりたいと思います。